

今後の進め方について(案)

1. 今後の交通施策の進め方について

今回、「東北における望ましい交通のあり方」の答申(以下、「17年答申」という。)について、政策推進部会においてフォローアップを実施いただいた結果、地方公共団体や交通事業者をはじめとした多様な関係者により、本答申を踏まえた交通施策が実施され、東北地方における望ましい交通のあり方の実現が図られていることを確認することができた。

一方、17年答申以降、全国的な人口減少・少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化も著しく、また、東北地方においては、東日本大震災をはじめとした自然災害の頻発等もあり、交通をとりまく現状は答申時点より一層厳しさを増しているといえる。

そのような状況の中、平成25年の交通政策基本法の制定にみられるように、日常生活や経済活動等に対して交通が果たす役割の重要性はますます高まっており、今後も東北地方における交通施策の推進は必要不可欠であるといえる。

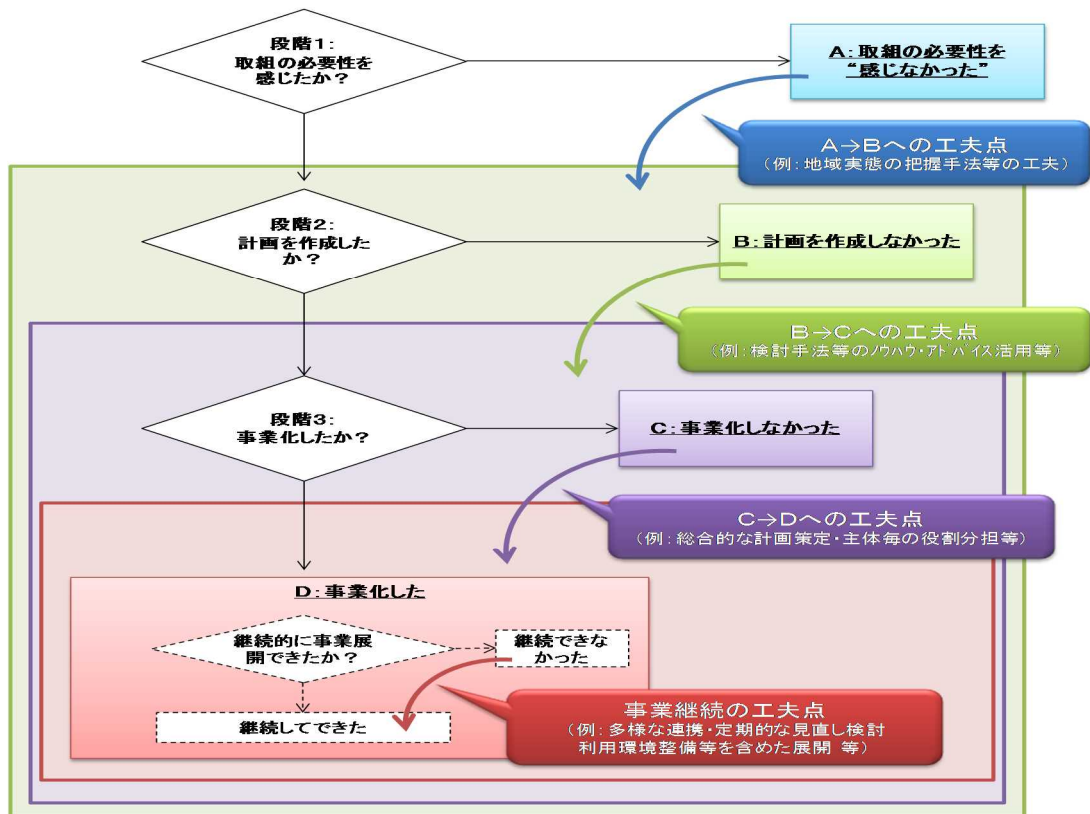
現在、国においては交通政策基本法に基づく交通政策基本計画における施策を進めているほか、地方公共団体等の関係者においても必要な取組を行っているところであるが、東北地方においては、より一層の人口減少や低密度化、東日本大震災からの復興といった課題を有していることから、これまでの経験や成果等を踏まえつつ、次代に即応した取組となるよう一層留意する必要がある。

そのため、東北地方における取組を効果的に推進する一助となるよう、今回のフォローアップで得た施策の経験や成果等に関する更なる分析を進め、今後の取組に必要となる視点を整理することとしたい。

2. 検討内容について

- 東北地方における今後の交通施策に必要となる視点
- 東北地方における交通政策基本計画の推進に向けて必要となる視点

以下検討のイメージ



3. 検討体制について

平成17年答申フォローアップにおける継続検討事項であることから、引き続き政策推進部会において検討を行うこととする。

4. スケジュールについて

平成28年12月～:

- ・管内自治体へのアンケート調査
- ・事例に関するヒアリング調査

平成29年1月頃:

- ◎第10回政策推進部会
- ・アンケート結果等の報告、分析
- ・必要となる視点に関する検討

平成29年3月頃:

- ◎第11回政策推進部会
- ・必要となる視点の整理
- ◎第20回東北地方交通審議会
- ・必要となる視点について報告